

## 令和5年度第2回津島市人権施策推進審議会 議事録

令和6年1月19日（金）午後2時から午後3時30分

津島市役所4階大会議室

出席者

委員（◎：会長 ○：副会長）

○水谷瀧男委員、◎黒田剛司委員、小澤功子委員、梶村明人委員、加藤栄一委員、野田勝子委員、眞野英司委員、前田慶子委員、竹本都美子委員、青木啓委員、三輪宮子委員

事務局

安井市民生活部長、小坂井人権推進課長、伊藤統括主任、山口主査

欠席者

鈴木悦子委員、木村智衆委員

### 1 会長あいさつ

### 2 議題

#### (1) 人権教育推進事業について

黒田会長

それでは、次第により議題に入らせていただきます。（1）人権教育推進事業について、事務局から説明願います。

事務局

〔説明〕

黒田会長

アンケートの集計結果を事務局はどう分析するか。

事務局

前年度回収率が悪かった会場については改善されたが、現状全体ですべて回収できているわけではない。未記入の方も少ないながらもいるので、声掛けなどしていきたい。

黒田会長

人権意識の深まりの回答について、とても深まったが82人、深まったが189人。成果的には良いのでは。今年度は15講座を実施し、同和、障がい者、性の多様性、思春期の子ども、インターネット、全体的な人権尊重と網羅されておりバランスは取れていると思う。受講者希望人権課題の回答でもあるが、女性の人権やハラスメントの講座を次年度くらいに実施できればいいと思う。うまくローテーションをとってもらいながら。

A委員

多くの講師の方々に人権講座を実施いただいている中で、全体のアンケート集計結果は示されているが、講座ごとの集計はされていないのか。

#### 事務局

講座ごとの集計は実施している。

#### A委員

次年度の人権講座を計画・改善していくにあたり、講座ごとに見るのも一つかなと思った。全体的に多くの方が受講している。講座の水準についての感想の部分で、高いとやや高いが合わせて約24%。講座を理解できたかの感想ではあまり理解できなかったとほとんど理解できなかったが2人ずつ。全体の集計なのでどの講座なのかがわからなかった。次年度に向けての会議であるので、その辺りが見えると良かった。人権意識が深まった方は目的を達成出来ているのでよいが、深まっていない方にはしっかり届かないといけない。あまり深まらなかった、深まらなかった7.4%。どういった理由で深まらなかったのか、そこが明らかになれば改善策も取れる。自由記述の内容についても様々な意見がある。そういったことも踏まえているとは思いますが、これらが大切と感じた。

また、人権講座参加実績の初めてが70人の23.6%を多いとみるか少ないとみるか。また参加いただけたと思うのか、少ないと見るかで次年度の考え方が変わってくる。

#### 黒田会長

講座別のアンケート結果はまた分析していってほしい。

#### 事務局

今回、ページ数の兼ね合いで講座別の結果は省略させていただいた。講座別の結果と、会場からの受講希望を踏まえて次年度の講座を決定していきたい。

#### 水谷副会長

毎年依頼をいただいて講座を実施している。同じ内容は避けてほしいと書かれている。十数年講座を実施しており、自分の体験を中心にした話をしている。同じような話になるので、それならば人を変えてもらえばいいのではと思った。依頼をいただいて話をしているのは、先方の長の、毎年やらなければならないという思いがあるため。

#### 黒田会長

繰り返し聴くことが大切。

#### 水谷副会長

県でも講座を実施している。話していることは同じでも、その時々のお思いといった部分は違う。

#### 事務局

水谷副会長が仰ったとおり、講座については先方の上の方々からの希望で依頼をいただいている。しかし、その意義やねらいが聴講する職員に対して届いていなかったと思われる。こちらの調整不足もあり申し訳ない。しっかりと調整を行いたい。

#### 水谷副会長

他の会場は職員が1年2年でどんどん変わっていくが、この会場はそこまでではないからというものもあるかもしれない。

黒田会長

インターネットとの上手な付き合い方という講座は、現在PTAの方に受講してもらっている。子どもの人権という部分であるので、難しいかもしれないが、時間が出来たら中学生を対象に対象者本人へ直接語り掛ける講座を実施いただけるといいと思う。悩んでいる子も多くいると思う。

また、委員から資料を借りて読んだ。講座を受けた人と受けていない人での差別の意識は全然違う。学ぶという事によって差別をしなくなる。何も知らない人は差別の傾向がある。それはあらゆる問題でも当てはまる。だからこそ人権教育推進事業で中身を充実しながら、意見を頂戴しながら良くしていくことが大切だと思っている。

## (2) 令和6年度人権・男女共同参画に関する市民意識調査について

事務局

〔説明〕

B委員

実際にやってみたが、問5をはじめとした〇はいくつでもの設問は、全部に〇が付いた。こういったことも起こる。

黒田会長

県の意識調査でも、〇はいくつでもとなっていたか。

事務局

はい。

黒田会長

これが不思議と結果を集計すると、重要度順に並んでくる。全部に〇をつける人もいれば、2つ3つ付ける人もいて、結果、何が人権課題として重視されているかがベスト5くらいで出てくる。

B委員

全て重要。

黒田会長

もちろんそうではある。特に今後重要なものは何かということ。

水谷副会長

問5の設問には、重要なものを選ぶようになっている、問6は特に重要なものを選ぶようになっている。特にという言葉を入れていくのはどうか。

黒田会長

特にとしたら、〇はどれくらいつけるか。

水谷副会長

三分の一くらいか。

A委員

学校では、特にとなると1つ選ぶのが一般的ではないかと思う。

B委員

その他具体的にという内容を入れたほうが良いのではないか。

黒田会長

個人的には、前回と同じ形で実施した方が前回の結果と比べることが出来るので良いのではないかと思います。

事務局

今回の設問は前回の結果との経年比較や、愛知県との比較もできる。問5などにはその他具体的にという選択肢を設けているが、B委員が仰ったのは、それとは別に設けるということか。

黒田会長

事務局側では特にの表記の有無については意識していたか。

事務局

そこまで意識をしていなかった。前回も同じような構成。

B委員

少し質問の仕方を変えてもいいのでは。

事務局

特にをつけていくかということか。

黒田会長

特にを付けるか付けないか統一していても良いとは思う。〇はいくつも付けてもraithたい。

事務局

〇をいくつ付けるかの差は人によってあると思われるが、特に重要なものはどれかという表現を統一して、市民の意識の統計を取るという意味で、〇はいくつでもという形でお願ひしたい。

黒田会長

そのようにお願ひしたい。

A委員

前回と同じように2,000人を無作為抽出で選んで実施されるか。

事務局

貴見のとおり。

A委員

2,000人の中に外国人がいた場合、外国人は答えられるのか。幅広く声を拾うということで、無作為抽出でそれは適切なのか。外国人はどんどん増えつつあるし、お世話にならないといけなくなる。外国人に選ばれるまぢにならないといけない。そうでないと見捨てられるまぢになるのではと思う。そういった細かな配慮。外国人の声が伝わらないのは良くないかなど。18歳以上を対象にしているが、読み仮名を振る必要はないのかや、外国語に変える必要が無いかなど。そういったところを考えるのが、大事なかなと思う。以前から委員として参加していて、そこまで考えたことは無かったが、現状を踏まえるとそのように思った。また、外国人からの人権の相談は来ているのか。来ているのなら、それも何か反映出来たらとは思ひ。

黒田会長

無作為抽出は外国人の方も対象となるか。

事務局

対象となる。調査票については委託業者との兼ね合いもあるので、多言語対応については検討する。

黒田会長

連絡先を入れるか入れないかは別として、相談窓口を設けることが出来るのだったら、理解できないところがあったらお問い合わせくださいとしてもいいかもしれない。

事務局

外国人の人権相談は今年度1件あった。外国人の人権については、今後も研究をしていきたい。津島市にはモスクもある。例えばそちらの方と情報交換するなど、今後の研究課題としたい。

A委員

人権とは関係ないかもしれないが、どこの窓口にいったらいいかわからないという外国人はいると思う。そういった方の対応をする課が追々ないと、たらいまわしになってしまう外国人の人権に配慮が十分でないということになるのではと思った。

黒田会長

そのためのスペースを設けていくと、私たちとしても津島市はそういうことを考えているのだなと受け止めることが出来る。決して外国人だけでなく、私たちに対してのメッセージになると思う。そういったところも配慮していけたら。意識調査の完了はいつ頃になるか。

事務局

12月末を予定している。

黒田会長

その結果を踏まえて、次年度のプランの改訂を行うということでよいか。

事務局

貴見のとおり。

### 3 その他

#### (1) 愛知県内におけるパートナーシップ・ファミリーシップ制度の状況について

事務局

[説明]

黒田会長

多くの市町村で導入されている。津島市は昔から他の市町村に比べて人権課題に取り組む姿勢は高かった。部落差別、子ども、女性の人権と言った従来からあるものについては一生懸命取り組まれていることは改めて申し上げるまでもないが、LGBT やハラスメントといった平成から令和にかけて新しく課題となったものには少し遅れているので

はと思う。今の時代に合った人権課題に取り組むというのは、先ほど他の委員から出された、外国人の人権も含めて非常に重要だと思う。審議会にて色々と提起してもらえれば。

#### B委員

早いとか遅いとかではなく、しっかりとやってもらえれば。

### (2) 社会福祉協議会で実施中の心配ごと相談について

#### B委員

社会福祉協議会で、心配ごと相談を民生委員地区会長と人権擁護委員と2人で月に1回金曜日午前中に実施しており、以前は月に2回実施していた。このことについて、社会福祉協議会から来年度から無くしたいという話があったが、人権擁護委員の会長からは無くなってしまうのは困るとのことで、私も同意。福祉だけでなく人権の問題としても必要。無くしてしまうと、市民が困った時の相談先が無くなってしまふ。保護司の活動では、相談先がないために問題を起こしたり自暴自棄になってしまった人もいた。

現在、1回あたり1件から2件あった相談が、新型コロナウイルスが流行した時から減少し、現在は0件の時もあるとのこと。少ないのであれば、更なる告知や広報などの取り組みが必要だと思う。月に2回、若年層も相談できるよう午前午後は行うべきと思っている。社会福祉協議会が続けられないのなら、市役所や、大規模改修があるので後半になると使えないが、南文化センターのどこかで場所を借りるなど、何か方法はないか。

#### 黒田会長

人権推進課長とも何度か話をしている。人権擁護委員として、相談窓口を設けるとい意見があるので、市役所や南文化センターで相談窓口を設けたいと考えている。しかし、人権の窓口となると堅苦しくなるので、従来型の困りごと、心配ごとの相談という形で、人権擁護委員の定例会で意見を頂戴しながら進めていくことになるかと思う。場所は変わるかもしれないが、前向きに考えていく。

#### B委員

福祉課の方にも言って、民生委員とも今まで通り、今まで以上に協力をしてもらいたいと思っている。出来たら保護司も参加してもらおうくらいの気持ちでやっていてもらいたいと思っている。相談することを楽しみにしている人もいる。かつて2名ほどいらっしやった。社会福祉協議会で、報償費もかかっている。そういったところもあるのではないか。

#### 黒田会長

それはないと思う。どちらにしても前向きに考えていく。

## 事務局

事務局側としても、心配ごと相談が無くなるというのは、相談が無かったとしても身近に窓口があるのは大切だと思うので、民生委員の方となると福祉課も関係する話なので、まずは人権擁護委員と話をして、報償費等費用の関係もあるので検討をさせていただきたい。

### (3) 欠席した委員からの意見について

## 事務局

本日欠席の委員から意見を預かっているので代読させていただく。「津島市役所で発生しているパワハラや不適切発言について、第1回の審議会で実態調査をするよう要望した後、アンケート調査が実施され、第三者委員会が設置された。第三者委員会は、アンケート結果を踏まえ、職員への個別ヒアリングを実施し、12月27日に最終報告書が提出され、職場環境改善のための具体的な勧告がなされた。

最終報告書にある提言を受け、例えば職場環境改善委員会を設置するなど体制を整備し、しっかり議論して、職員が働きやすい職場環境の実現に向けた取組を実施していただきたい。人権に関する施策を実施する市役所内の職場環境の改善を図ることが、人権尊重のまちの実現、市民サービスの向上につながると考える。」

## 黒田会長

個人的には第三者委員会の提言を盛り込めるものは、来年度以降少しずつ事業計画に盛り込めると良いと思う。例えば、ハラスメントの意識啓発や、研修の充実など。提言書の中で審議会で取り上げるべきものを取り上げていく。提言は相談窓口の設置、人事システムの改善、コンプライアンス部門を設けるなど審議会とは離れた問題もある。ハラスメントは決して津島市役所の特定の問題ではなく、津島市民の働く職場環境の改善にも繋がる。

## C委員

パートナーシップ制度は賛成。今の時代を考えると、津島も遅いくらいだと思う。

## 黒田会長

私たちは新しい人権課題に対して未熟だと思う。少しずつ勉強していかないと、次の世代に繋げることが出来ない。

## B委員

新しい人権問題もそうだが、障がいのある方について、人権講演会では要約筆記が実施されるが、要約筆記の方から、人権講演会しか要約筆記は依頼されていないと言われた。私も耳があまりよくないので、そういった身からすると要約筆記が無いと行きたいとなりにくい。全ての講演会で要約筆記は実施されるべきだし、それを踏まえた広報も必要だと思う。あま市はほとんどパソコンで要約筆記をやっている。津島市はまだ手書きだが、人権施策として考えてもらいたい。

## 事務局

人権施策推進本部等で周知をさせていただく。

(4) クローバーテレビで令和5年4月から放送している人権啓発動画視聴  
〔動画視聴〕

**事務局**

次年度につきましては審議会委員の委嘱の年度となるため、委員の変更など、変更がありましたら、また事務局までお知らせ頂きたい。次回の令和6年度第1回の審議会については、6月の20日(木)、21日(金)、27日(木)、28日(金)の午後2時からを予定している。都合の悪い日があれば、またお知らせいただきたい。候補日の中から3月から4月頃に決定し、改めてお知らせさせていただく。そちらの通知文の中にも、委員の変更がありましたらお知らせいただきたい旨、記載させていただく。

本日はありがとうございました。